

平成30年度 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会事業計画

<基本理念>

『みんなで作る いきいきと暮らせる愛のまち たかはし』
～ささえあい・たすけあいのまちづくり～

説明…本会は、市民の身近な組織として、高梁市で暮らすすべての人が、ささえあい・たすけあって住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができる社会を目指します。

基本目標	重点目標
1. 地域で活躍できる人づくり	(1) 地域福祉を推進する人材の育成
	(2) ボランティア活動の活性化
	(3) 福祉関係団体の支援
	(4) 生涯地域で活躍できる社会参加の支援
2. 手と手をつなぐ地域づくり	(1) 「ささえあい・たすけあい」で繋がる地域福祉の推進
	(2) 福祉委員を中心とした小地域福祉ネットワークづくりの推進
	(3) 地区社会福祉協議会の健全育成及び連携強化
	(4) 更なる賛助会費制度の普及と会員加入の促進
3. 地域を支える環境づくり	(1) 福祉に関する広報啓発活動の推進
	(2) 利用しやすい窓口体制の整備
4. 安心して暮らせる体制づくり	(1) 利用本位の福祉サービスや制度の充実強化
	(2) 介護職員の資質を高め専門性を発揮したより充実した介護サービスの提供

＜基本方針＞

本市の現状は、急速な少子化及び高齢化により、高齢化率は40%に迫る勢いです。

地域社会の変化や生活・家庭環境の変化にともない、高齢者や障害者を対象とする見守り活動に加えて、子供から老人までと多様化、複雑化する課題に対し、地域の力によりその見守り体制を充実させていくことが必要となります。

また高梁市生活あんしんサポートセンター事業では自立相談支援事業に家計相談支援事業を加え、関係機関との連携を密にし生活困窮者への支援を充実させます。

さらに社会福祉法人の制度改革に伴い、「地域における公益的な取組み実施への責務」が課されたことにより実施する地域貢献事業にも取組みます。

この状況において、本市社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、引き続き地域福祉推進の中心的役割を担うため、地域福祉活動計画の基本理念「みんなでつくる いきいきと暮らせる愛のまち たかはし」を目指し、4つの基本目標と各重点目標を掲げて各事業推進します。

基本目標1 「地域で活躍できる人づくり」では、住民一人ひとりが地域社会の中で自らの経験と知恵を活かし、地域福祉の担い手として積極的かつ自主的に活躍できるよう、ボランティアセンターやシルバー人材センターの運営等により、学習及び活動ができる場や機会の提供と充実を図ります。また、ふれあい福祉講座やボランティア研修会の開催などにより、人材育成と福祉に対する教育を推進します。

基本目標2 「手と手をつなぐ地域づくり」では地域住民が自分たちの住んでいる地域に目を向け、主体的に地域福祉活動に取り組む機会の提供と地域の福祉課題を解決するため、アンケート調査の結果により地区社協、民生委員や福祉委員を中心とした地域福祉活動を推進し、地域の実情に応じた活動を支援します。

基本目標3 「地域を支える環境づくり」では住民が地域で安心して暮していくため、必要な方に必要な福祉の最新情報を分かりやすく提供していくとともに、誰もが気軽に相談できる窓口の充実を図ります。

基本目標4 「安心して暮らせる体制づくり」では、地域の人々が住み慣れた地域で自立して暮らしていけるよう、地域格差のない福祉サービスの提供と効果的で効率的な介護保険サービスの提供に努めます。

この4つの基本目標を柱として引き続き役職員が一丸となり、市民皆様に地域福祉づくりの大切さをご理解いただく努力を続け、「ささえあい・たすけあいのまちづくり」が日常的に行われる相互支援の地域社会の実現のため、市民皆様のご協力をいただきながら、地域福祉活動計画最終年度として各事業を推進します。

法人運営事業

1. 法人運営事業 127, 626千円

(1) 理事会、評議員会等の各種会議の開催

- ① 正副会長会の開催 4回
- ② 理事会の開催 4回
- ③ 評議員会の開催 4回
- ④ 各種委員会の開催 10回

(総務企画委員会4回、社会福祉委員会4回、表彰選考委員会1回、苦情解決第三者委員会1回)

- ⑤ 支会運営委員会の開催 10回

(2) 会員制度の広報、普及による自主財源の確保

広報紙等により会費の情報を提供するとともに、会費協力者等の情報開示を適切に行うことにより制度の普及と充実に努める。

また、社協事業の周知により各事業の利用促進と賛助会員の加入促進を図る。

○ 普通会员、ふるさと会員、法人会員、特別会員

<目標> 普通会员数 7, 000件

(3) 役職員の資質向上のための研修及び内部監査の実施

計画的な研修の実施により職員の意識改革及び育成に努める。

また、役員等へ研修の場を提供し、地域福祉意識の高揚を図り、役職員一体となって業務遂行のできる環境づくりを進める。

- ① 計画的な職員の外部研修 10回
- ② 内部研修 1回
- ③ 内部指導監査の実施 1回
- ④ 役員(理事・監事)研修 1回
- ⑤ 評議員研修 1回

(4) 事務効率の向上のための事務改善

庁内ネットワークシステムを活用し、迅速な情報提供・共有による事務効率の向上に努める。

ホームページの活用により申請書等の利用者へのダウンロードを推進する

2. 企画広報事業 2, 260千円

広報紙、ホームページ等の活用により、社協活動や最新の福祉情報の提供に努める。

また、地域社会福祉の向上に顕著な功績があった個人、団体に対し表彰を行う。

○情報提供の推進

- ・「ふれあい福祉」の発行(年6回奇数月)
- ・ホームページの更新、充実
- ・新聞やキビケーブルテレビの活用による広報強化

地域福祉事業

1. 地域福祉活動事業 27,209千円

(1) ふれあいのまちづくり事業

① 福祉委員活動支援

地域住民が安心して暮らせるように「気くばり・目くばりをし、お互いに励まし合い支え合う」という福祉のまちづくりのお世話をする福祉委員の全町内会からの選出を目指し、小地域福祉ネットワーク活動の推進を図るとともに、福祉委員の活動を支援する。

○福祉委員の設置数

<目標> 設置数 698町内会

○小地域福祉ネットワーク活動の推進

- ・ご近所見守りネット事業の推進
- ・福祉委員連絡会の開催
- ・福祉委員連絡協議会の開催

○福祉委員の活動支援の推進

- ・「福祉委員活動のてびき」の周知と役割の明確化
- ・福祉委員証の発行
- ・ボランティア活動保険への加入
- ・活動の支援

② 地区社会福祉協議会の活動支援

地域に根ざした特徴的な地域福祉活動を推進するとともに、地域住民によるささえあいたすけあいの活動を支援するとともに、情報共有等により地域福祉の推進に向け連携の強化を図る。

○地区社協会長会の開催

- ・地区社協相互の意見交換等の場を設け、地域福祉活動の活性化を図る。

○ご近所見守りネット事業の推進

- ・地区社協構成員が定期的集まる機会をつくり、地域に合った見守り活動を推進する。

○お助け隊派遣事業の推進

- ・ご近所見守りネット事業等を通じて把握した地域住民の生活課題や困りごとの解決に向けた取り組みを支援する。

(2) 福祉活動推進事業

① 地域福祉活動計画の推進

○計画の更新

安心していきいきと暮らせる地域社会を目指す地域福祉活動計画を更新するため平成31年度から実行する第2次計画を策定する。

○計画の理解と普及

計画が目指す方向性や取り組みについて、広報紙やホームページ、福祉座談会などを通じて計画の周知を行う。また、平成31年度の2次計画実施を見据えて住民ニーズの把握に努めるとともに課題の整理を行う。

○計画の進捗管理と評価

数値目標や方策について効率的な進捗管理を行う。また、社会福祉委員会において評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

○公表

各事業の進捗状況等について、広報紙等で公表し、透明性を図る。

② 福祉座談会の開催

○事業推進とニーズの把握

地域福祉活動計画の推進を図るとともに、地域住民が地域の生活・福祉課題を把握・共有し、問題解決に向けた小地域福祉活動の推進を図る。また、地域福祉活動計画の更新に向けた意見及び課題の収集を図る。

③ ふれあい福祉講座

地域住民が福祉に対する理解を深め、「ささえあい・たすけあいの福祉のまちづくり」の推進のため、福祉委員等の研修の場として開催する。

また、地区社会福祉協議会及びふれあいサロン団体等の活動の広報や活動でできた品物の販売の機会とし、団体等の運営を支援する。

<目標> 参加者 800人(うち福祉委員300人)

(3) 福祉活動助成事業

① ふれあいサロン事業

住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができる相互支援システムを身近な範囲に構築し、住民の福祉意識の向上を図るとともに、活動に対して支援を行う。

○ふれあいサロン設置数

<目標> 助成件数 130件

○ふれあいサロンのリーダー育成

- ・ふれあいサロン交流会の開催

○ふれあいサロンの継続的支援

- ・誰もが参加しやすい場づくりや継続した活動を支援するため職員を派遣する。

② 福祉団体活動助成事業

市民で組織され、市内を活動範囲とする団体の運営費または事業費の一部を助成し、活動団体の一層の活性化を図る。

③ 車両貸出

福祉団体等に対して、団体等の活動のために使用する場合に自動車の貸し出しを行う。

(4) 老人福祉事業

① 老人クラブ活動支援

高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動を支援する。

○自主運営の確立

- ・会員の自主的な運営を支援する。

○人材育成

- ・リーダー研修などの機会を捉え、後継リーダーの育成を図る。

② 日常生活用具貸出事業

虚弱な高齢者等へ、生活補助用具(特殊ベッド、車椅子)を無料で短期間貸し出す。

(5) 障がい児・ひとり親・児童福祉事業

福祉活動団体の一層の活性化と地域福祉推進のため、障害者スポーツ大会等の支援及び子育て支援事業を実施する。

○子育て支援事業(新規事業)

子育て家庭の親子など地域住民が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合う仕組みを身近な範囲に構築し、住民の福祉意識の向上を図るとも活動に対して支援を行う。

(6) 災害福祉事業

災害等見舞金支給事業

自然災害または火災により、現に居住している住宅等の建物及び人的被害を受けた世帯に対し、見舞金または死亡弔慰金を支給する。

(7) 一般募金助成事業

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが参加する福祉のまちづくりへの参加を促し、助成金を支給する。

○公募方式の実施

公募方式により、地域で活動する多くの団体へ周知を行い、地域性を活かした福祉活動の支援を行う。

(8) 歳末たすけあい支援事業

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう支援を必要とする方の把握に努め、個人及び団体に対し慰問金または助成金を支給する。

- ・ 個人(慰問金)対象:在宅要介護者、難病者等
- ・ 団体(助成金)対象:ボランティア団体、福祉団体

(9) ボランティアセンター活動事業

① 学童、生徒のボランティア活動普及事業

教育委員会との連携により、市内の小学校、中学校、高等学校をボランティア活動普及事業協力校に指定し、体験学習やボランティアの実践活動を行う。

<目標> 指定校 10校

② 福祉出前講座

教育機関やボランティア団体等と連携を図り、市内の地域に出向き福祉に関する講座(高齢者擬似体験、車椅子体験、手話体験、福祉講座等)を開催する。

<目標> 35回

③ ボランティア育成

ボランティア研修会等を開催し、活動の普及と人材育成に努め、個人及び団体のボランティアセンターへの登録を促す。ボランティア要望のある団体・施設等に斡旋を行う。

また、ボランティア活動に興味のある個人・団体の状況やボランティアを要望する団体施設等の募集や情報をホームページ等で発信する。

○ボランティアセンター登録

<目標> 団体 108団体、個人35人

○研修会・養成講座等の開催

- ・ 各地域でのボランティア活動の推進とボランティアリーダーの育成を図るため、ボランティア研修会等を開催する。

○ボランティア連絡会の開催

- ・ ボランティア団体相互の情報共有等の場を設け連携を図る。

④ 福祉・ボランティア団体等活動支援

福祉・ボランティア団体等に対し、保険料や活動費の助成等の支援を行う。

⑤ 夏のボランティア体験事業

生徒・学生が、ボランティア活動に積極的に取り組めるよう、学校や教育委員会、各関係機関との連携強化を図る。

<目標> 参加者 250人

(10) 地域福祉活動基金

基金の果実をボランティア活動事業に繰り出し事業を実施する。

2. 在宅福祉サービス事業

136, 317千円

(1) 敬老事業

① 敬老事業

高齢者の長寿を祝い実施する敬老事業の開催を推進し、敬老意識の高揚を図る。

<目標> 敬老会開催数 60件

② 敬老祝い品贈呈事業

高齢者に感謝の意を表すとともに、米寿を祝い記念品(肖像写真)を、福祉委員の協力を得て贈呈する。

<目標> 贈呈率 80%

(2) 高梁市福祉移送サービス事業

社会参加及び生活支援のため、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを行う。

<目標> 延利用者数 4, 950人 運転ボランティア数 70人

○サービスの平準化と合理的な運行管理

- ・市内一体的な運行管理
- ・計画的な車両更新

○専門研修の開催

- ・安全運転に関する講習会等を開催し、安全運転に対する意識の向上と安全運行に努める。

(3) ちょこっとお助けサービス事業

日常生活を営むのに支障のある高齢者に支援員等を派遣し、庭周辺の手入れ等の介護保険サービスにはないサービスを行う。

<目標>年間実利用人数 44人

(4) 高梁市健やか高齢者生きがい支援事業

市からの委託により、介護予防、健康状態の確認や趣味活動のほか、保健指導を取り入れたサービスを提供するとともに、利用者の自立性を尊重し、指定管理施設の適切な管理運営に努める。

・デイサービスの実施

ミニデイサービス/介護予防を目的としたミニデイサービス

生きがいデイサービス/備中高齢者生活福祉センターで実施

生きがい(対策)デイサービス/川上いきいき交流館で実施

・指定管理施設の運営管理

備中高齢者生活福祉センター、川上いきいき交流館

<目標>年間延利用人数

生きがい(対策)デイサービス(川上・備中)	2, 621人
ミニデイサービス(旧高梁)	2, 591人

(5) 高梁市給食サービス事業

一人暮らしの高齢者、障害者等で調理が困難な世帯に、宅配による食事の提供を行うとともに、配食ボランティアによる安否確認を行う。

<目標>延配食数 32,000食 年間利用実人数 370人 配食ボランティア数 550人

○市内一体的なサービスの提供

- ・潜在的なニーズの把握と未実施地区の解消と既存団体(業者等)の活用の検討

(6) 高梁市寝具洗濯乾燥消毒事業

寝具の衛生管理が困難な方に対し、年間2回(7月・11月)、ふとん等の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行う。

<目標>実利用人数 190人

(7) 生活支援体制整備事業

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の実情に合った生活支援の体制を整備するため、地区社会福祉協議会(第二層協議体)を支援するとともに連携し、事業推進を図る。

(8) 遺族援護事業

高梁市遺族連合会の事務の支援をする。

(9) 保健センター事業

川上保健センターの維持管理

3. 権利擁護事業

21,723千円

(1) ふれあい相談事業

高齢者・身体障害者等の日常生活における心配ごと等について、随時相談を受け付け、適切な助言及び関係機関へのつなぎ等の支援を行う。

○相談体制の整備

- ・市等関係機関との連携を図る。
- ・研修会参加により、相談技術の向上を図る。

(2) 日常生活自立支援事業

岡山県社会福祉協議会からの受託事業として、認知症等により、金銭管理、福祉サービスの利用手続き等に不安がある方を対象に、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの利用手続きなどを支援する。

<目標> 実利用者数 15人

- ・ 関係機関と連携し、潜在的ニーズの掘り起こしに努める。
- ・ 専門員及び生活支援員の研修会参加により、相談援助技術の向上を図る。

(3) 高梁市生活あんしんサポートセンター事業

福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等の関連事業の活用を図りながら、関係機関との連携を密にし、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援に努める。

○自立相談支援事業

- ・ 経済的問題、健康問題、家庭問題等の様々な問題を抱えている方々の相談に応じ、必要な支援等を行う。

○家計相談支援事業(新規事業)

- ・ 自立支援事業の利用者であって家計に問題を抱えている方々の相談に応じ、生活を早期に再生させるための必要な支援を行う。

(4) 生活福祉資金貸付事業

岡山県社会福祉協議会から事業を受託し、生計困難で必要な資金の融資を他から受けることができないことにより資金を必要とする方に、必要な資金の貸付を行い、自立更生を支援する。

○相談体制の整備

- ・ 市等関係機関との連携を図る。
- ・ 研修会参加により、相談技術の向上を図る。

(5) 福祉資金貸付事業

低所得者及び障害者に、資金の貸付(無利息)を行うとともに、緊急時の小口融資等により自立更生を支援する。

○相談体制の整備

- ・ 市等関係機関との連携を図る。
- ・ 研修会参加により、相談技術の向上を図る。
- ・ 償還指導を実施する。

介護保険事業

平成30年4月より、介護予防・日常生活支援総合事業が本格実施され、適正な介護保険サービスと生活支援サービスを提供していくために、職員の資質向上を図るとともに、運営体制の効率化を図る。

1. 居宅介護支援事業 50,675千円

要介護または要支援状態になった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じた生活を営むことができるように、居宅サービス計画を作成し、利用するサービス類型の多様化に合わせて各サービス事業所等へ連絡調整を行う。また、介護支援専門員の資質の向上と、質の高いサービスを提供していく。

- ・ 特定事業所の運営(川上、備中)
- ・ 介護保険更新認定調査
- ・ 介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援業務

<目標>

	高梁	川上	備中	合計
居宅介護支援延利用者数	730	1,200	1,200	3,130
予防介護延利用者数	123	72	48	243
ケアマネジメントプラン延利用者数	12	12	12	36
認定調査数	46	55	72	173
計	911	1339	1332	3582

2. 訪問介護事業 38,030千円

訪問介護を希望する利用者に対して、訪問介護員が居宅を訪問し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるようサービスを提供する。また訪問介護職員の専門性を高めるため、研修会を毎月開催しサービスの向上につなげる。

- ・ 指定訪問介護及び総合事業ホームヘルプサービス
- ・ 障害者総合支援事業での居宅介護サービスの提供及び移動支援の提供

<目標>

種類	延利用者数(人)
介護保険 訪問介護	7,300
障害者総合支援 居宅介護	1,200
移動支援	0
計	8,500

3. 訪問入浴介護事業

8, 332千円

住環境や健康状態により居宅での入浴が困難な利用者に対し、看護師・介護職員が入浴車で訪問し、入浴介護サービスを提供する。施設入所、通所利用によって利用者減少が続いており、事業の在り方についても検討していく。

- ・ 高梁市基準該当訪問入浴介護の提供
- ・ 障害者総合支援事業での訪問入浴介護サービスの提供

<目標>

種類	延利用者数
介護保険 訪問入浴介護	200
障害者総合支援 訪問入浴介護	90
計	290

4. 通所介護事業

72, 866千円

居宅まで送迎、食事や入浴などの日常生活支援や機能低下を防止するための機能訓練や心身の活性化を図るための日常生活支援、日常動作訓練等の日帰りでのサービス提供を行う。

- ・ 備中デイサービスセンター、川上デイサービスセンター指定管理施設の管理運営
- ・ 市基準該当通所介護事業所巨瀬デイサービスセンターの運営
- ・ 地域密着型通所介護事業所川上デイサービスセンターの運営
- ・ 普通規模型通所介護事業所備中デイサービスセンターの運営
- ・ 職員の資質の向上と質の高いサービス提供
- ・ 生活機能が低下しないように個別のニーズに応える介護の提供

<目標>

	高梁	川上	備中	合計
通所介護 延利用者数	310	3, 800	4, 080	8, 190
障害者 延利用者数	0	0	36	36
計	310	3, 800	4, 116	8, 226

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

13, 196千円

市が中心となって、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもので、平成29年度より予防訪問介護と予防通所介護がこの事業に移行された。

(1)ミニホームヘルプサービス

高梁市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・日常生活支援サービスの訪問系緩和型サービスを市からの委託により実施する。要支援1・2及び事業対象者に対し、訪問介護員による生活支援サービスのみ支援を行う。

<目標>年間延時間数 337時間

(2)総合事業ホームヘルプサービス

訪問介護員が身体介護、生活援助を要支援者に行う現行型相当サービス

<目標>年間延利用者数 1,500人

(3)総合事業ミニデイサービス

ミニデイサービスを通所型サービスA事業所として利用し、対象者への介護予防・生活支援サービスを実施する。

<目標>年間延利用者数120人

(4)総合事業デイサービス

指定通所介護事業所で行う現行型介護予防通所介護相当サービス

<目標>

	高梁	川上	備中	合計
総合事業通所介護延利用者数	96	240	720	1,056

6. 認知症対応型共同生活介護事業

40,190千円

認知症状態にある利用者に対し共同生活を営む住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活や機能訓練等の必要な援助を行う。(ささゆり苑/定員9名)

<目標> 利用定員 9人の維持

- ・ 看護師の定期的な派遣による健康管理
- ・ 介護職員の資質の向上と質の高いサービス提供
- ・ 地域住民とのつながりを含めた、利用者にとって馴染みのある日常生活を目指す。

公益事業

1. シルバー人材センター事業

96,863千円

働く意欲のある高齢者に、知識や経験、技術を活かした臨時的かつ短期的な仕事、またはその他の軽易な仕事を提供する。

センター会員の安全就労については、シルバー人材センターのしおりの活用及び安全・適正パトロールの実施等により会員の自己管理意識の高揚と安全適正就労を推進する。

センターの事業の周知を図るとともに、会員の増強を図る。

また、消費税率変更の動向の把握に努め、標準配分金単価を検討する。

<目標>会員数 305人 延受注件数 1,900件 延就労人員 19,210人

○講習会の開催

- ・危機管理、技能講習会の開催

○活動区域の効率的な運用

- ・班長会・班会の開催
- ・会員の所属区域を超えた範囲の運用

2. 総合福祉センター事業

19,984千円

高齢者や身体などに障害のある方々と、福祉団体やこれを支えるボランティアの活動拠点施設として、また、市民の教養の場を提供するため、福祉センターの運営管理を行う。

また、施設維持に伴う大規模修繕や適切な管理運営を図るため福祉センター管理運営委員会を開催する。

- ・高梁総合福祉センター管理運営(竣工 昭和51年3月20日)
- ・成羽福祉センター管理運営(竣工 平成2年3月20日)